

◎新潟県告示第617号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、長岡市の本与板土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和8年7月14日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	長岡市与板町本与板2902番地	高橋 正徳 (理事長)
〃	〃 与板町本与板2275番地	大平 林司
〃	〃 与板町本与板3478番地 1	吉荒 光雄
〃	〃 与板町本与板3237番地	丸山 要一
〃	〃 与板町本与板3299番地	丸山 昌幸
監事	〃 与板町本与板2273番地	石黒 鉄義
〃	〃 与板町本与板1886番地	大平 忠英

就任年月日 令和8年6月18日

2 退任

理事	長岡市与板町本与板2902番地	高橋 正徳 (理事長)
〃	〃 与板町本与板2275番地	大平 林司
〃	〃 与板町本与板2140番地	宮島 伸一
〃	〃 与板町本与板3478番地 1	吉荒 光雄
〃	〃 与板町本与板3237番地	丸山 要一
監事	〃 与板町本与板2273番地	石黒 鉄義
〃	〃 与板町本与板1886番地	大平 忠英

退任年月日 令和8年6月17日